

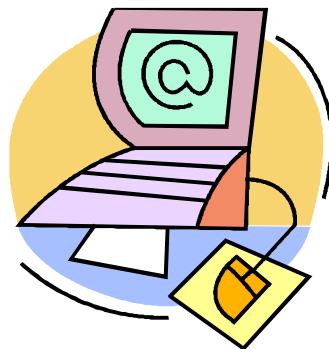
パソコン・ケータイのトラブルにご用心！

不当請求に気をつけよう！

知らない相手からのメールを開いたり、「完全無料」のはずのサイトにアクセスした結果、高額な「登録料」などを請求された、というトラブルが増えています。

ケータイの場合

入口のページを下にスクロールすると、利用規約があり、それを根拠に請求してきます。後日、料金取り立ての電話が掛かってくることもあります。



迷惑メールは削除！



あやしいサイトには近づかない！

パソコンの場合

請求のほかに、IPアドレスや固有識別番号などが表示されて、個人情報が知られたかのような不安を与え、サイトに連絡させようとしています。

- 接続するつもりがなく、誤操作で登録された場合、契約は無効です。
- 契約そのものが成立していない場合がほとんどです。
あわててサイトに連絡したり、すぐにお金を支払ったりしないでください。
- まずは、家族や学校の先生など、身近な人に相談しましょう。
- 心配なときは、市町村の消費生活相談窓口か消費生活センターに早めに相談しましょう。

相談時間 月～土 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く。）

土曜日は宮崎センターでの電話相談のみ 0985-25-0999

宮崎県消費生活センター 0985-25-0999

都城地方消費生活センター 0986-24-0999

延岡地方消費生活センター 0982-31-0999